

## ～ 1 0 月 1 4 日(火)よりお昼休み時間帯の 自動車登録書類の提出が可能となります～

平素より運輸支局の業務にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今般、当支局における自動車登録手続きの利便性向上のため、下記のとおり、お昼休み時間帯の書類提出を可能とすることとしましたのでお知らせいたします。

なお、提出のあった書類の受付は、従前どおり 1 3 時から開始となりますのでご了承のほどお願いいたします。

### 記

#### 1. 運用開始日

**令和 7 年 1 0 月 1 4 日(火)**のお昼休み時間帯(1 1 時 4 5 分～1 3 時 0 0 分)より運用開始

#### 2. 提出方法

別添「お昼休み時間帯の申請書類の提出方法」をご参照ください。

#### 3. ご留意いただきたい点

①上記提出方法を誤った場合、申請を受付できず、1 3 時以降に申請不備でお呼び出しする場合がございます。

(例：整理券を引かなかった場合)

②投函後は、1 3 時以降に申請の受付が終わるまで、当該申請書類の返却や訂正はできません。**申請内容に誤りがないことを必ずご確認の上**で投函をお願いいたします。

#### 4. お問合せ先

登録担当 (0 5 0 - 5 5 4 0 - 2 0 0 1 ※着信後に「0 3 7」を押してください)

# お昼休み時間帯の申請書類の提出方法

※受付はすべて13時以降のご対応となります。ご了承ください。

OCRシートは、  
スマホで事前に作成可



1

申請書類を完成させる。

※申請書（OCRシート）の作成は、記載台付近の**申請書作成システム**を適宜ご活用ください。

2

受付発券機から券を取る。（窓口申請かOSS申請を選択）

3

短い方の券の上部余白に、**提出者名・申請件数・OSS受付番号**を記入する。

※OSS受付番号はOSS申請の場合のみ記載が必要です。

4

**短い方の券を専用ファイルのポケットに入れ、車検証や申請書類をすべてファイルに入れる。**

5

ファイルをポスト型受付ボックスに投函する。

# お昼休み時間帯の申請書類の提出方法（イメージ図）

